

継 続	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－2－1	
	市子ども医療費助成事業	平成27年度事業費 91,272千円

**小学校1年生から中学校3年生までの
通院の医療費の自己負担分を助成します。**

次代を担う子どもたちの健やかな成長及び子育て環境の充実を図るため、また、少子化対策として、保護者の負担を少しでも軽減するため、保険が適用される診療の自己負担分の助成を行います。

・市子ども医療費助成対象

通院…小学校1年生～中学3年生（15歳到達の年度末）

※ 小学校1年生から中学校3年生（15歳到達の年度末）までの通院医療費の自己負担分は、新城市が助成しています。就学前までの乳幼児の通院医療費並びに中学校卒業までの乳幼児、児童および生徒の入院医療費は、県と市で自己負担分の1/2ずつを助成しています。

主な経費

扶助費(市単独分)	89,605千円
その他事務費	1,667千円

財源

市税等で負担する額	91,272千円
-----------	----------

担当課：健康医療部 保険医療課

電 話：0536-23-7625

メールアドレス：hokeniryoush@city.shinshiro.lg.jp

